
7. 対応方針（案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設楽ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「設楽ダム案」とであると評価した。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からの意見聴取を行い、さまざまな観点から賛否両論の幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案の作成等を行った。

○関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。なお、ダム本体の工事着手に際しては、別途、事前協議を求めます。」などのご意見を頂いた。

○関係利水者からのご意見

関係利水者に対して意見聴取を行い、「設楽ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。なお、ダム本体の工事着手に際しては、別途、事前協議を求めます。」などのご意見を頂いた。

○事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成 17 年 4 月 国土交通省河川局）」（以下「マニュアル（案）」という。）に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、設楽ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業における B／C は 2.2 で、残事業の B／C は 2.8 であることから、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会からのご意見

中部地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、検証に係る検討の進め方・検討手順に不備がないことを確認、対応方針（原案）のとおり「事業継続」とする事業者の判断は妥当と判断とのご意見を頂いた。

また、社会の意識・環境の変化に対応すべく PDCA サイクルに基づき事業の影響軽減に努めること、関係者へのわかりやすい説明に努めること等のご意見を頂いた。

なお、頂いたご意見を踏まえ報告書（原案）に記載を追加し、報告書を取りまとめた。

以上の各方面からの意見をふまえることを前提とし、検証の対応方針（案）を以下とした。

○対応方針（案）

「検証要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、設楽ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。